

ふそうひまわり商品券を発行します

扶桑町商工会では地域経済活性化のため
扶桑町共通プレミアム付き商品券を今年も発行します。

産業環境課 内線 272

- 販売価格……………1セット 11,000 円相当額を 10,000 円で販売します。
- 1セットの構成は…A券とB券の1枚 500 円 22 枚で、A券のみやB券のみのバラ売りはしません。
参加店全店で使えるA券（500 円券 11 枚）、大型店以外で使えるB券（500 円券 11 枚）
- 利用可能店舗……商工会に加入したふそうひまわり商品券参加店で利用できます。
ポスター・チラシで確認をしてください。
- 有効期間……………10月1日（日）から12月31日（日）まで使用できます。
- 注意事項……………お釣りはできません。払い戻しは一切できません。
1商品・1サービス 110,000 円が限度です。



予約販売

町内在住の方を対象に先行予約販売します。予約分（7,000 セット）がなくなり次第終了します。

- 予約申込期間…9月10日（日）～9月15日（金）
- 引換期間……………9月19日（火）～9月22日（金）
- 引換場所……………扶桑町商工会

※引換期間を過ぎますと予約は無効となります。

1世帯5セットまで購入できます。

一般販売

扶桑町商工会・元幸房くわの木 9月24日（日）午前9時～午後4時
売り切れるまで販売します。

1人5セットまで購入できます。

販売方法は
予約販売と一般販売の
2通りです。

※下記のご利用はできません。

- 出資や債務の支払い（税金・振込代金・振込手数料・電気・電話・都市ガス・水道料・下水道料・し尿処理手数料・医療関係費 [診療報酬及び補助金申請等助成に関するもの]・保育料・教育関係費用・電車運賃等の公共料金）
- 有価証券・ビール券・図書券・商品券・切手・印紙・プリペイドカードなどの換金性の高いものの購入
- 不動産に関わる支払い（土地・家屋購入・家賃・借地料・駐車場代等）で、リフォームを除く
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品などの購入
- たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入

※詳しくは、折込チラシをご覧ください。か、扶桑町商工会（☎93-51111）へお問い合わせください。